

令和7年度 長崎県全国がん登録研修会

届出項目について

長崎県がん登録室

CONTENTS



診断根拠

項目番号 ⑬



診断施設

項目番号 ⑪



側 性

項目番号 ⑧

1

診断根拠

自施設、他施設に関わらず、患者の全経過を通じて、当該癌の診断の根拠となった最も確からしい検査を判断する項目

がんの診断時の原発部位や病理組織の確定に際し、最も寄与した検査を選択します。



診断根拠

1

原発巣の組織診

- 原発巣から採取された標本の病理組織診により「がん」と診断された場合
- 白血病等での骨髓穿刺細胞診を含む

2

転移巣の組織診

- 転移巣から採取された標本の病理組織診により「がん」と診断された場合
- 原発部位不明時の病理組織診断

3

細胞診

- 喀痰、尿沈渣、膣分泌物・腹水・胸水などの剥離細胞診
- ファイバースコープなどによる擦過/吸引細胞診、洗浄細胞診
- 白血病および悪性リンパ腫等での末梢血による検査の結果は、細胞診陽性に含める

4

部位特異的
腫瘍マーカー

- 1) 肝細胞癌（8170/3）でのA F P 高値
- 2) 絨毛癌（9100/3）でのH C G 高値
- 3) 神経芽細胞腫（9500/3）でのV M A 高値
- 4) ワルデンストレームマクログロブリン血症（9761/3）での免疫グロブリン高値

5

臨床検査

- 画像診断やその他の臨床検査
- 上記4つ以外の腫瘍マーカー
- C T、M R I、X 線、超音波、ダーマトグラフ等の拡大鏡を使用した皮膚視診、A i 等

6

臨床診断

- 1～5の検査では「がん」と診断されなかった場合
- 視診、触診、問診等

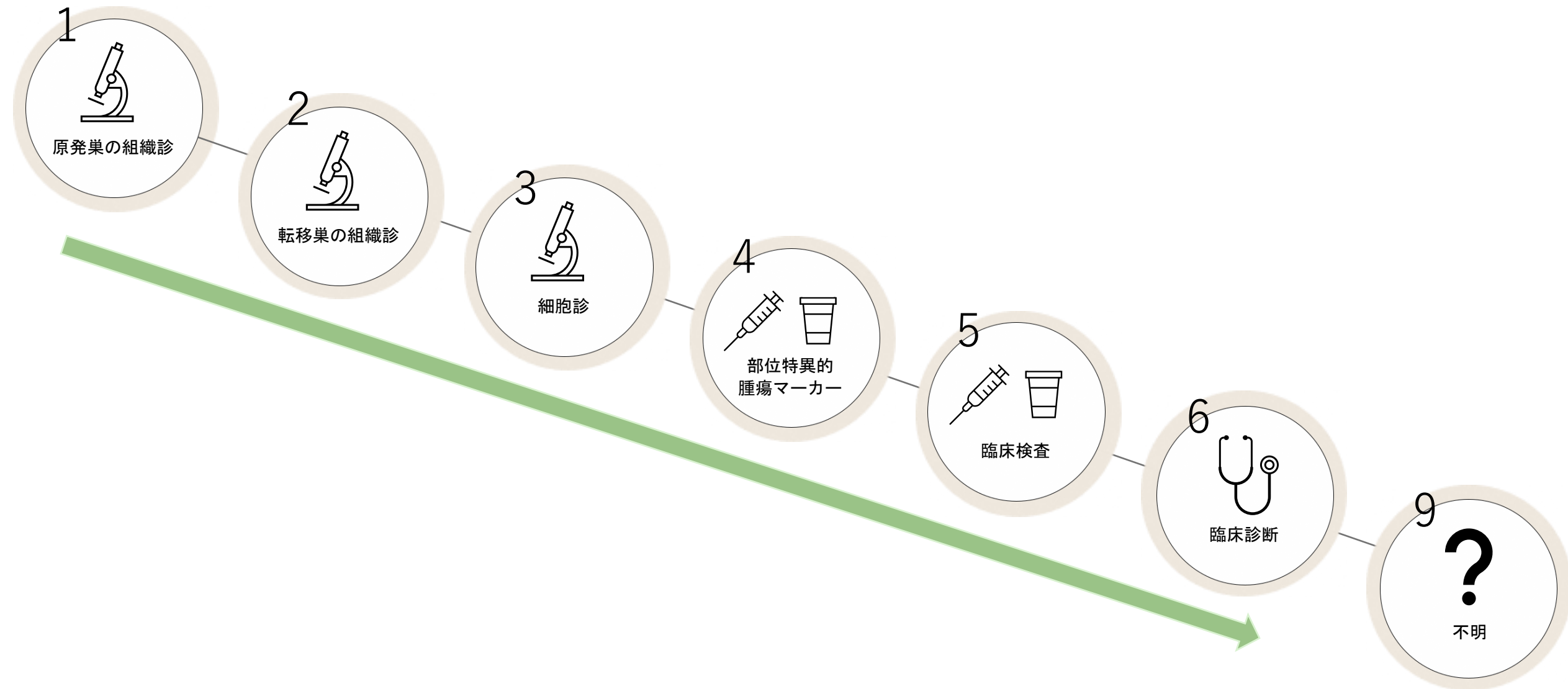
9

不明

「がん」と診断された検査が不明な場合

最も確からしい検査とは？

重みづけ 以下のうち、最も数字の小さい検査を最も確からしい検査とします。



診断根拠と病理診断・形態コード



顕微鏡的
(病理学的) 診断

- 1 原発巣の組織診
- 2 転移巣の組織診
- 3 細胞診

顕微鏡的 (病理学的)
診断でないもの

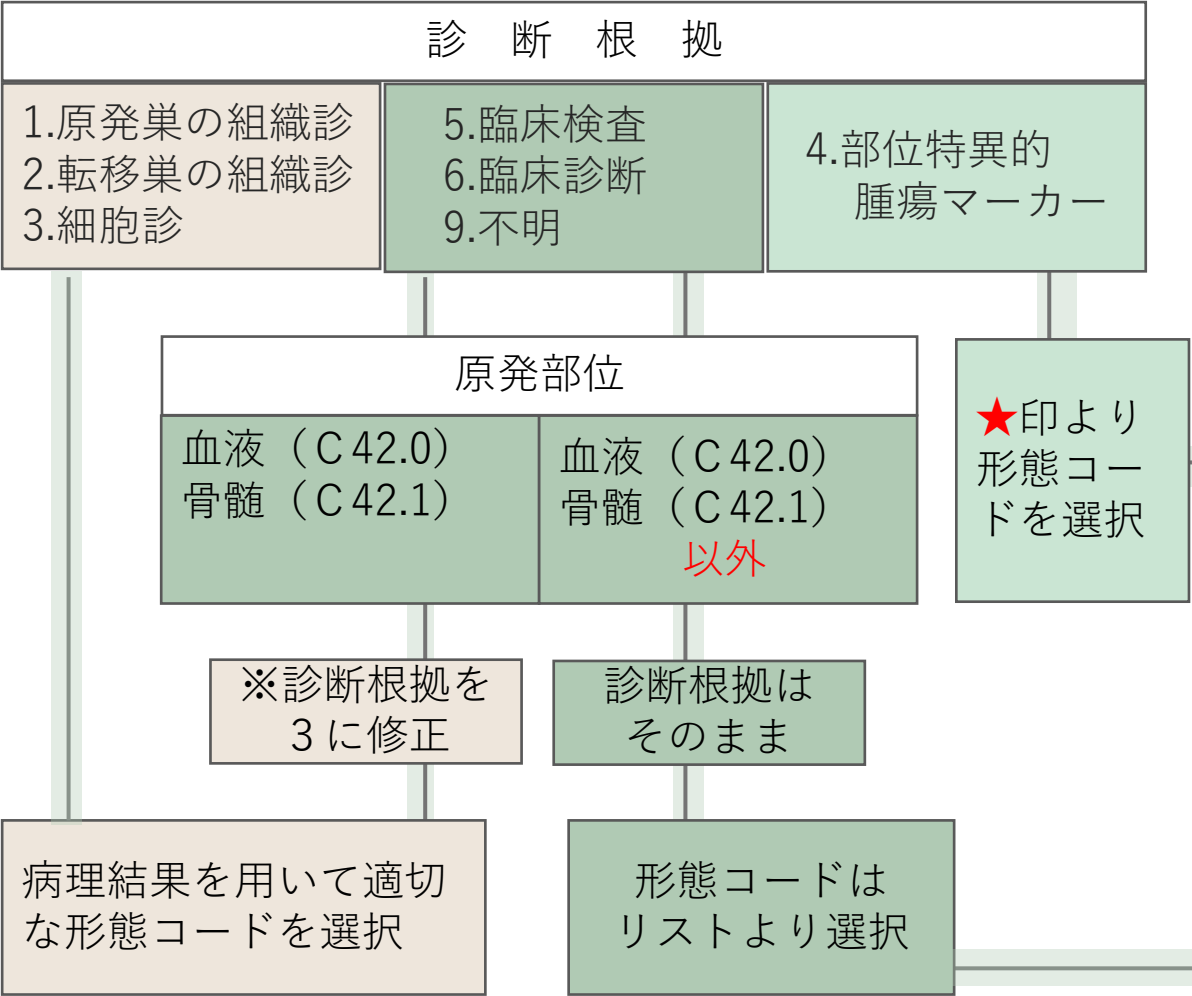
- 4 部位特異的腫瘍マーカー
- 5 臨床検査
- 6 臨床診断
- 9 不明

「診断根拠が顕微鏡的 (病理学的) 診断でない時に用いてよい形態コード一覧」
より病理診断を選択

診断根拠が顕微鏡的 (病理学的) 診断でない時に用いてよい形態コード			
形態コード	組織診断名	形態コード	組織診断名
8000	新生物・腫瘍, NOS※	9350	頭蓋咽頭腫
8150	膵内分泌腫瘍	9380	グリオーマ
8151	インスリノーマ	9384/1	上皮下巨細胞性アストロサイトーマ
8152	膵グルカゴン腫瘍	9500	神経芽腫(神経芽細胞腫)
8153	ガストリノーマ	9510	網膜芽腫(網膜芽細胞腫)
8154	膵内分泌・外分泌細胞混合腫瘍	9530	髄膜腫, NOS
8160/3	胆管細胞癌※※	9531	髄膜皮性髄膜腫
8170	肝細胞癌	9532	線維性髄膜腫
8270	嫌色素性腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9533	砂粒腫性髄膜腫
8271	プロラクチノーマ(下垂体腫瘍)	9534	血管腫性髄膜腫
8272	下垂体腺腫/癌, NOS	9535	血管芽腫性髄膜腫
8280	好酸性腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9537	移行型髄膜腫
8281	好酸性・好塩基性混合腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9538	明細胞髄膜腫/乳頭状髄膜腫
8720	黒色腫(眼又は皮膚に原発の場合)	9539	異型髄膜腫
8800	肉腫, NOS	9590	リンパ腫
8960	腎芽腫	9732	多発性骨髄腫
9100	絨毛癌	9761	ワルデンストレームマクログロブリン血症
9140	カボジ肉腫	9800	白血病, NOS

※ NOS Not Otherwise Specified 他に何らの説明や記載のないもの、詳細不明
※※ 日本独自ルール

診断根拠と病理診断・形態コード



診断根拠が顕微鏡的(病理学的)診断でない時に用いてよい形態コード

形態コード	組織診断名	形態コード	組織診断名
8000	新生物・腫瘍, NOS※	9350	頭蓋咽頭腫
8150	膵内分泌腫瘍	9380	グリオーマ
8151	インスリノーマ	9384/1	上皮下巨細胞性アストロサイトーマ
8152	腸グルカゴン腫瘍	★ 9500	神経芽腫<神経芽細胞腫>
8153	ガストリノーマ	9510	網膜芽腫<網膜芽細胞腫>
8154	膵内分泌・外分泌細胞混合腫瘍	9530	髄膜腫, NOS
8160/3	胆管細胞癌※※	9531	髄膜皮性髄膜腫
★ 8170	肝細胞癌	9532	線維性髄膜腫
8270	嫌色素性腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9533	砂粒腫性髄膜腫
8271	プロラクチノーマ(下垂体腫瘍)	9534	血管腫性髄膜腫
8272	下垂体腺腫/癌, NOS	9535	血管芽腫性髄膜腫
8280	好酸性腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9537	移行型髄膜腫
8281	好酸性・好塩基性混合腺腫/癌(下垂体腫瘍)	9538	明細胞髄膜腫/乳頭状髄膜腫
8720	黒色腫(眼又は皮膚に原発の場合)	9539	異型髄膜腫
8800	肉腫, NOS	9590	リンパ腫
8960	腎芽腫	9732	多発性骨髄腫
★ 9100	絨毛癌	★ 9761	ワルデンストレームマクログロブリン血症
9140	カボジ肉腫	9800	白血病, NOS

※ NOS Not Otherwise Specified 他に何らの説明や記載のないもの、詳細不明

※※ 日本独自ルール

2

診断施設



当該がんの初回治療前の診断において、
最も確からしい検査を行った施設を特定するための項目

1

自施設診断

2

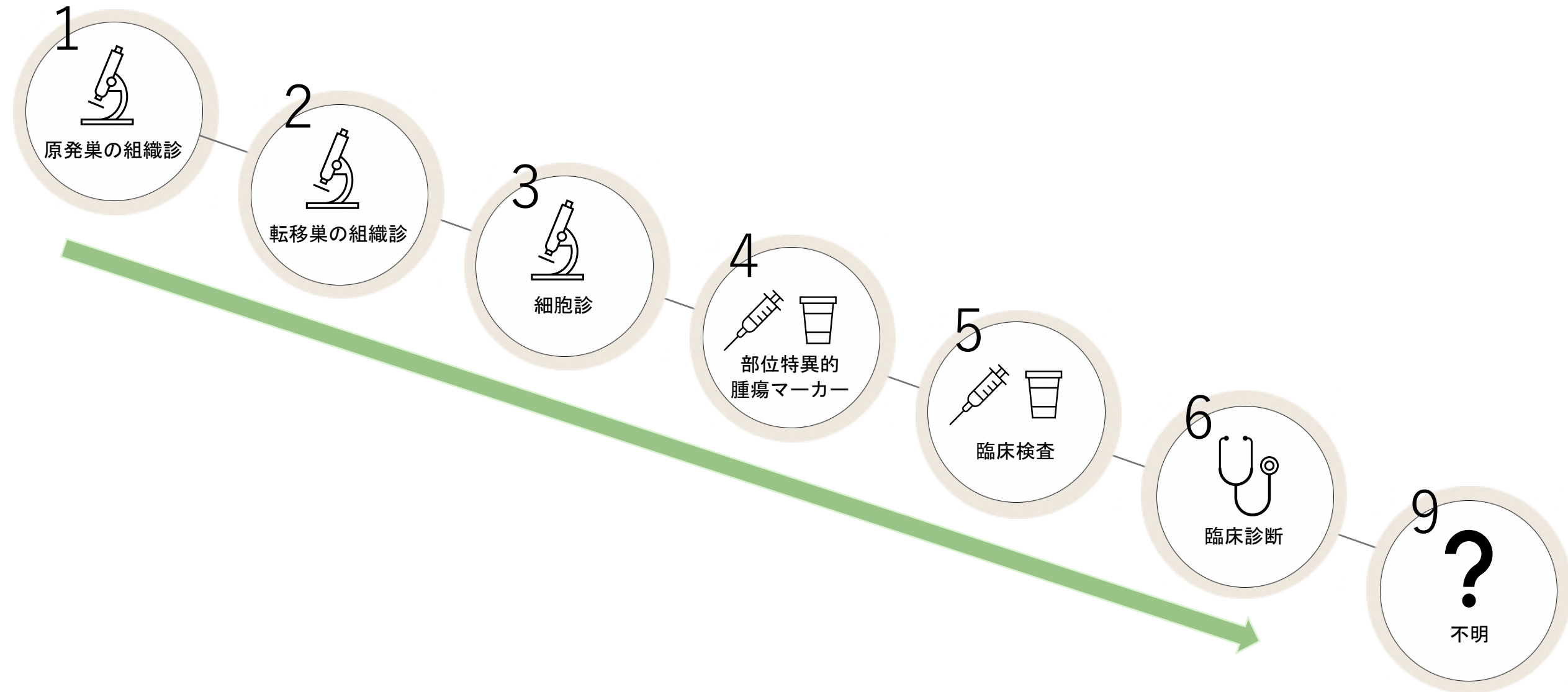
他施設診断

① 自施設診断 当該がんの初回治療前に行われた、診断目的の検査のうち、がんと診断する根拠となった検査が、
自施設に受診後に実施された場合

② 他施設診断 当該がんの初回治療前に行われた、診断目的の検査のうち、がんと診断する根拠となった検査が、
自施設に受診前に実施された場合

最も確からしい検査とは？

重みづけ 以下のうち、最も数字の小さい検査を最も確からしい検査とします。



依頼検査について

自施設に受診後に実施された依頼検査は、
自施設で実施された検査として扱います



PET-CT検査を依頼

B病院で実施された検査と
して届出票を作成



PET-CT施行

C病院の届出は？

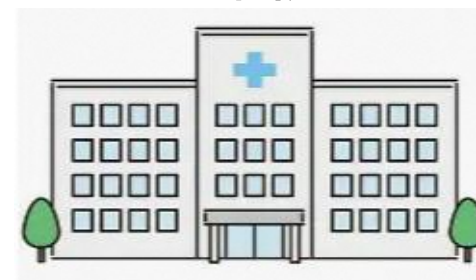


PET-CT検査を依頼

届出対象外

届出票作成

C病院



PET-CT施行

PET-CT施行後、**診断はつけず**
に検査結果のみを返答した場合
(検査機器の貸与と考える)

PET-CT施行、**がんと診断して**
結果を返答した場合

Aクリニック



- ・胸部レントゲンで肺がん疑い
- ・喀痰細胞診で陽性

3.細胞診

自施設診断

B病院

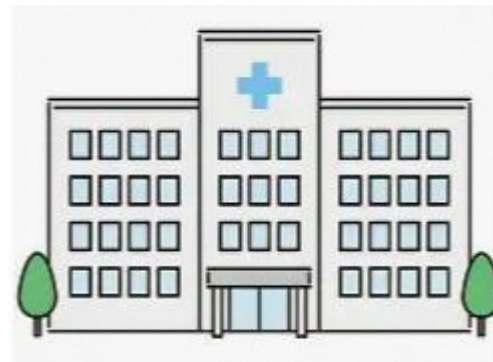


- ・CTで肺がん診断
- ・C病院へPET-CT検査依頼
- ・D病院へ紹介

5.臨床検査

他施設診断

C病院



- ・PET-CT、依頼検査
検査結果のみを返答

5.臨床検査

届出対象外

D病院



- ・肺生検で腺癌
- ・肺がん手術 **初回治療**

1.組織診

自施設診断

診断施設こんな場合は

1

生前に存在が疑われていなかった
“がん”が病理解剖等により初めて診
断された場合



自施設診断

2

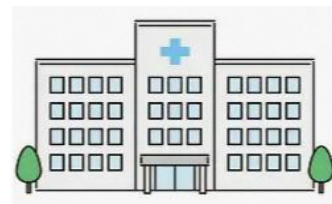
自施設を初診後、自施設で検査が
実施できないため、他施設に検査
を依頼した場合

B病院



検査を依頼

C病院



検査施行

依頼した検査の結果が、最も確
からしい場合には、B病院で実
施された検査と同様に扱う

B病院は
自施設診断
とします

3

自施設に初診する前に、他施設で
実施された組織診で“がんの疑い”
その際の標本を自施設の病理医が、
“がん”と判断した場合

B病院
組織診



がん疑い

C病院



がん

C病院は
他施設診断
とします

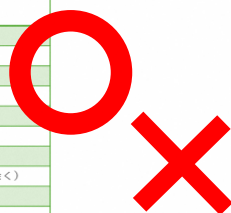
3 側 性

原発部位の側性

側性のある臓器における多重がんの判定に用います

ステップ1

局在コード	局在名
C07.9	耳下腺
C08.0	顎下腺
C08.1	舌下腺
C09.0	扁桃窩
C09.1	扁桃口蓋弓
C09.8	扁桃の境界部病巣
C09.9	扁桃、NOS
C30.0	鼻腔（鼻、NOS C76.0を除く）
C30.1	中耳
C31.0	上顎洞
C31.2	前顎洞
C34.0	主気管支
C34.1-C34.9	肺
C38.4	胸膜、NOS
C40.0	上肢の長骨、肩甲骨及びその関節
C40.1	上肢の短骨、及びその関節



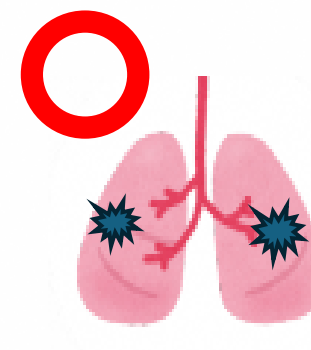
側性のある臓器一覧を確認
一覧にあるかないか

ステップ2

原発部位	選択可能なコード
側性のある臓器	1. 右、2. 左、 9. 不明※
両側卵巣に発生した同じ組織形態の卵巣腫瘍 両側腎臓に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍） 両側網膜に発生した網膜芽細胞腫	3. 両側※※
側性のない臓器	7. 側性なし

側性コードを決定

ステップ3



側性がある臓器の場合で、
かつ両側にがんがある場合

全国がん登録における「側性のある臓器」一覧

局在コード	局在名
C07.9	耳下腺
C08.0	顎下腺
C08.1	舌下腺
C09.0	扁桃窩
C09.1	扁桃口蓋弓
C09.8	扁桃の境界部病巣
C09.9	扁桃、NOS
C30.0	鼻腔（鼻、NOS C76.0を除く）
C30.1	中耳
C31.0	上顎洞
C31.2	前頭洞
C34.0	主気管支
C34.1-C34.9	肺
C38.4	胸膜、NOS
C40.0	上肢の長骨、肩甲骨及びその関節
C40.1	上肢の短骨、及びその関節

局在コード	局在名
C40.2	下肢の長骨、及びその関節
C40.3	下肢の短骨
C41.3	肋骨、胸骨、鎖骨及びその関節
C41.4	骨盤骨、仙骨、尾骨及びその関節
C44.1	眼瞼の皮膚
C44.2	耳及び外耳道の皮膚
C44.3	その他の部位不明の顔面の皮膚
C44.5	体幹の皮膚
C44.6	上肢及び肩の皮膚
C44.7	下肢及び股関節部の皮膚
C47.1	上肢及び肩の末梢神経及び自律神経系
C47.2	下肢及び股関節部の末梢神経及び自律神経系
C49.1	上肢及び肩の結合組織、皮下組織及びその他の軟部組織
C49.2	下肢及び股関節部の結合組織、皮下組織及びその他の軟部組織

局在コード	局在名
C50.0-C50.9	乳房（乳房の皮膚 C44.5を除く）
C56.9	★卵巣
C57.0	卵管
C62.0-C62.9	精巣
C63.0	精巣上体
C63.1	精索
C64.9	★腎、NOS
C65.9	腎盂
C66.9	尿管
C69.0-C69.9	★眼及び付属器
C74.0-C74.9	副腎
C75.4	頸動脈小体

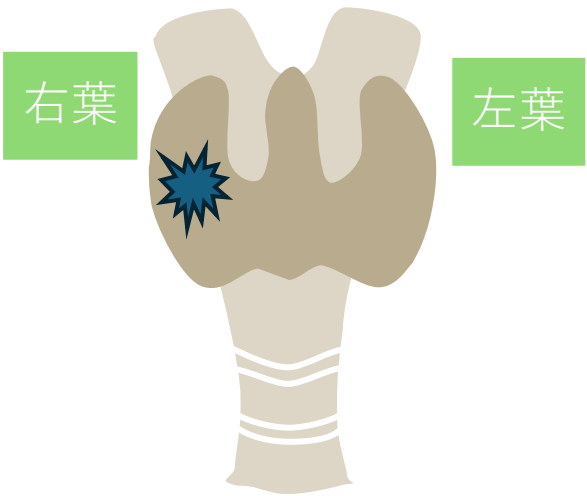
★の臓器のみ両側が選択できます。

「側性のある臓器」一覧

局在コード	局在名	局在コード	局在名	局在コード	局在名
C07.9	耳下腺	C40.2	下肢の長骨、及びその関節	C50.0- C50.9	乳房
C08.0	顎下腺	C40.3	下肢の短骨		
C08.1	舌下腺	C41.3	肋骨、胸骨、鎖骨及びその関節	C56.9	★卵巣
C09.0	扁桃窩	C41.4	骨盤骨、仙骨、尾骨及びその関節	C57.0	卵管
C09.1	扁桃口蓋弓			C62.0- C62.9	精巣
C09.8	扁桃の境界部病巣	C44.1	眼瞼の皮膚	C63.0	精巣上体
C09.9	扁桃、NOS	C44.2	耳及び外耳道の皮膚	C63.1	精索
C30.0	鼻腔	C44.3	その他の部位不明の顔面の皮膚	C64.9	★腎、NOS
C30.1	中耳	C44.5	体幹の皮膚	C65.9	腎盂
C31.0	上顎洞	C44.6	上肢及び肩の皮膚	C66.9	尿管
C31.2	前頭洞	C44.7	下肢及び股関節部の皮膚	C69.0- C69.9	★眼及び付属器
C34.0	主気管支	C47.1	上肢及び肩の末梢神経及び自律神経系		
C34.1- C34.9	肺	C47.2	下肢及び股関節部の末梢神経及び自律神経系	C74.0- C74.9	副腎
C38.4	胸膜、NOS	C49.1	上肢及び肩の結合組織、皮下組織及びその他の軟部組織	C75.4	頸動脈小体
C40.0	上肢の長骨、肩甲骨及びその関節				
C40.1	上肢の短骨、及びその関節	C49.2	下肢及び股関節部の結合組織、皮下組織及びその他の軟部組織		

✕

右葉
甲状腺
C73.9



 右葉
甲状腺
C73.9

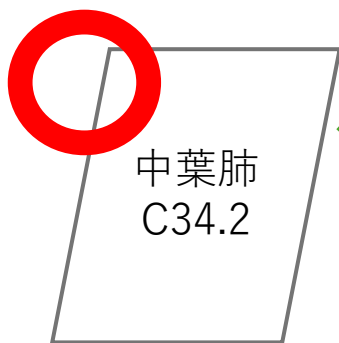
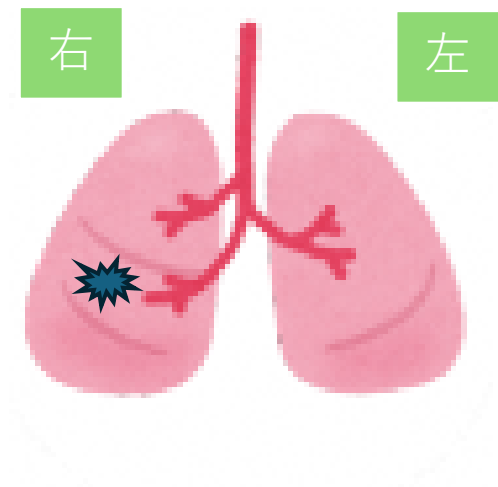
原発部位	選択可能なコード
側性のある臓器	1. 右、2. 左、9. 不明※
両側卵巣に発生した同じ組織形態の卵巣腫瘍 両側腎臓に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍） 両側網膜に発生した網膜芽細胞腫	3. 両側※※
側性のない臓器（原発不明含む）	7. 側性なし

※ 側性のある臓器で原発部位の側性が不明な場合、
原発が正中にある場合「9.不明」を選択
※※ 両側のコードを選択できるのは、表内の3つのみ



「側性のある臓器」一覧

局在コード	局在名	局在コード	局在名	局在コード	局在名
C07.9	耳下腺	C40.2	下肢の長骨、及びその関節	C50.0-C50.9	乳房
C08.0	顎下腺	C40.3	下肢の短骨		
C08.1	舌下腺	C41.3	肋骨、胸骨、鎖骨及びその関節	C56.9	★卵巣
C09.0	扁桃窩	C41.4	骨盤骨、仙骨、尾骨及びその関節	C57.0	卵管
C09.1	扁桃口蓋弓			C62.0-C62.9	精巣
C09.8	扁桃の境界部病巣			C63.0	精巣上体
C09.9	扁桃、NOS	C44.1	眼瞼の皮膚	C63.1	精索
C30.0	鼻腔	C44.2	耳及び外耳道の皮膚	C64.9	★腎、NOS
C30.1	中耳	C44.3	その他の部位不明の顔面の皮膚	C65.9	腎盂
C31.0	上顎洞	C44.5	体幹の皮膚	C66.9	尿管
C31.2	前頭洞	C44.6	上肢及び肩の皮膚	C69.0-C69.9	★眼及び付属器
C34.0	主気管支	C44.7	下肢及び股関節部の皮膚		
C34.1-C34.9	肺	C47.1	上肢及び肩の末梢神経及び自律神経系		
C38.4	胸膜、NOS	C47.2	下肢及び股関節部の末梢神経及び自律神経系	C74.0-C74.9	副腎
C40.0	上肢の長骨、肩甲骨及びその関節	C49.1	上肢及び肩の結合組織、皮下組織及びその他の軟部組織	C75.4	頸動脈小体
C40.1	上肢の短骨、及びその関節	C49.2	下肢及び股関節部の結合組織、皮下組織及びその他の軟部組織		

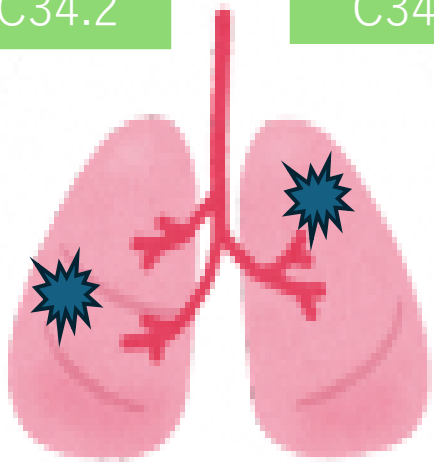


原発部位	選択可能なコード
側性のある臓器	1. 右、2. 左、9. 不明※
両側卵巣に発生した同じ組織形態の卵巣腫瘍 両側腎臓に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍） 両側網膜に発生した網膜芽細胞腫	3. 両側※※
側性のない臓器	7. 側性なし

※ 側性のある臓器で原発部位の側性が不明な場合、
原発が正中にある場合「9.不明」を選択
※※ 両側のコードを選択できるのは、表内の★3つのみ

右中葉肺
C34.2

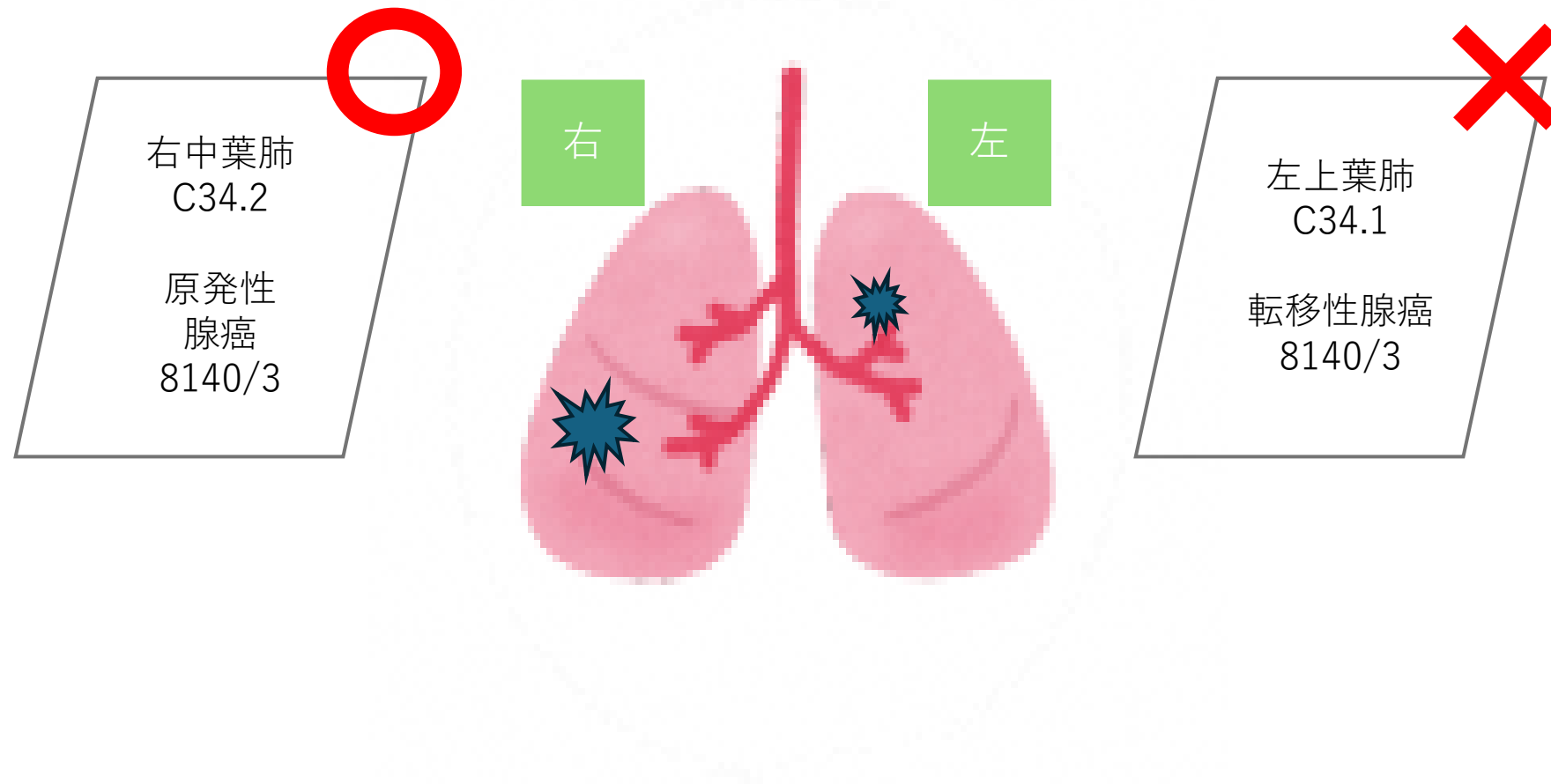
左上葉肺
C34.1

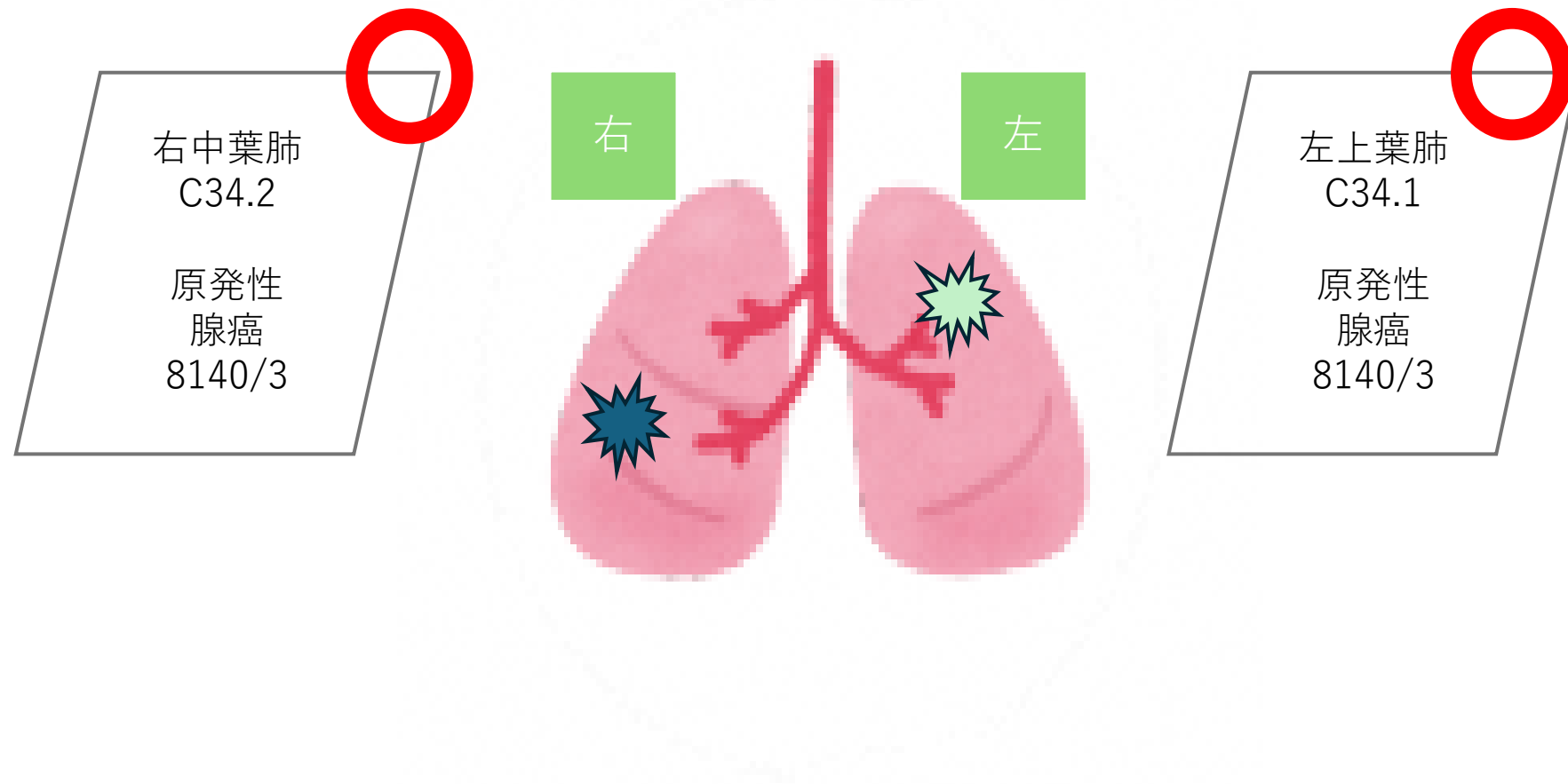


原発部位	選択可能なコード
側性のある臓器	1. 右、2. 左、9. 不明※
両側卵巣に発生した同じ組織形態の卵巣腫瘍 両側腎臓に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍） 両側網膜に発生した網膜芽細胞腫	3. 両側※※
側性のない臓器	7. 側性なし

※ 側性のある臓器で原発部位の側性が不明な場合、
原発が正中にある場合「9.不明」を選択

※※ 両側のコードを選択できるのは、表内の★3つのみ

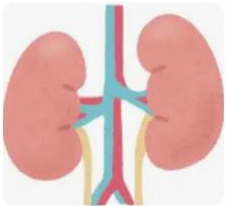




原発部位は「側性のある臓器一覧」にありますか？

有り

無し



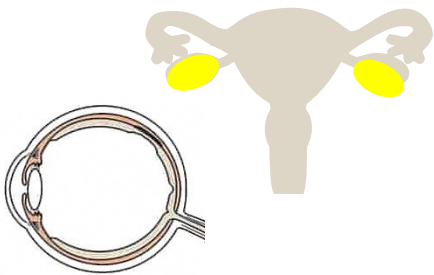
1. 右

2. 左

両側に
発生

9. 正中に位置する
又は側性不明

7. 側性なし



- 1) 両側卵巢（C56.9）に発生した同じ組織形態の卵巢腫瘍
- 2) 両側腎臓（C64.9）に発生した腎芽腫（ウィルムス腫瘍）（8960/3）
- 3) 両側網膜（C69.*）に発生した網膜芽細胞腫（9510-9512/3）

上記の3つに当てはまる

はい

3. 両側

いいえ

卵巢、腎臓、網膜以外の側性のある臓器の
左右に原発癌が発生した場合

左右それぞれ届出票を作成

届出票作成、提出に関してのお問合せ

長崎県がん登録室

nagasaki_CR@rerf.or.jp